

## 地域部会の取組み

### 1 今年度の取組み

#### (1) 地域課題解決に向けた的確な取組みの汎化（水平展開）

原点に立ち戻り、各区障害者自立支援協議会（以下、区協議会という）における体制整備の取組みと振返りに立脚した提案を基に協議を行い、以下について方向性を共有した。

#### ① （区）相談支援システムの整備（区協議会の機能強化を含む）について

本市の相談支援体制全体の課題を整理しつつ、主に次の三点を確認した。

- ・各区協議会の取組みを踏まえつつ、指定特定相談支援事業者の拡充や安定的な運営に資する取組み（計画相談支援運営ガイドブック作成、計画相談支援実務研修など）を検討し実施していく。
- ・相談支援を通して把握した全市的な課題の明確化、解決を図るには、事業所ごとのケース管理、支援状況の整理や判断の精度が前提として求められる。
- ・今後、地域生活支援拠点や（仮称）基幹相談支援センターが既存の支援体制と接合し、的確なチームケアを普及させていくことなども見据え、区協議会や各機関でのケース管理（支援方針の共有や支援経過の管理など）のあり方を再考し強化する。

#### ② 高齢分野、民生委員等と連携した地域ケアシステムの整備について（区協議会と地域生活支援拠点との連携のあり方を含む）

各区における実践・取組みを踏まえ、主に次の三点を確認した。

- ・地域の支援者同士、実際に連携相手のフィールドに赴いて、具体的な場面や情報を共有しながら学び合ったり意見交換することは、協働関係の構築に非常に有効。現に、これに取り組んだ地域では、民生委員児童委員を介して相談に繋がる流れができつつある。
- ・ただ、人の入れ替わりは避けられない。互いを知る機会の確保が、多機関連携の支援体制の素地づくりへ繋がると考えられることから、これを定期的に行うことと、研修等で実際の事例を共有していくことにより、段階を分けてシステム化できるとよい。
- ・地域生活支援拠点は、当事者の生活上の視点をもって、地域の中で暮らしていくことを支えている。各機関が関わっているケースをしっかりとアセスメントできていることが前提にあった上で、地域生活支援拠点の視点や取組みを汎化させていくことも、早期把握及び支援介入の仕組みづくりに有効と考えられる。

#### ③ 資源に関する情報集約と共有の仕組み作りについて

若林区、泉区における実践・取組みを踏まえ、主に次の二点を確認した。

- ・余暇活動などの地域活動や、そのために使える施設、その他インフォーマルな資源に係る情報は、ライフステージや分野を超えて有用・有益なものとなりうるが、それには、個別の必要性とその人の目指す生活像の確認、及びこれに基づく適切なマッチングが欠かせない。

- ・情報集約・共有の仕組み作りを進めるにあたっては、区ごとの情報ニーズの調査や、これまでの取組みの再確認はもとより、既に情報を収集している地域・当事者の団体等との協働、及び運用に向けた考え方や設定条件の整理など、多角的・包括的な検討が必要となる。

#### ④ 住まいの問題について

太白区における実践・取組みから、主に次の二点を確認するとともに、引き続きグループホーム連絡会や県居住支援協議会の状況を把握・共有しながら、課題の整理と明確化を進めることとした。

- ・グループホーム連絡会が発足し、世話人対象の研修等が企画実施されているが、その後も、グループホームでの困りごとは区協議会エリア会などで聞かれている。「一人職場」という構造的特徴に起因する諸課題に対応していくには、日常のサポート体制の整備が重要。
- ・障害程度や特性によって、住まいの受入れや定着が難しく、選択の幅が狭いのが実情。個別事例での働きかけや制度等活用の実践状況を集約し整理・分析して、仕組みづくりに繋げる必要がある。

#### (2) 区協議会と地域生活支援拠点の連携の円滑化

地域生活支援拠点は、地域の中で半ば孤立していて福祉サービス等に繋がっていないようなケースへ、適切なチームアプローチにより関わっていくための一助であることから、上記(1)②に含めて検討し、区協議会の活動において把握されるそうしたケースへの支援介入策を整理していくこととした。

#### (3) 仙台で見つけたみんなのつながり事例集の活用

事例集そのものの拡張性を追求するというよりは、掲載事例を一端とする日々の実践に埋め込まれた知恵の共有と明確化を図っていくのが主眼であることから、上記(1)②及び③に含めて検討し、活用の方策を探っていくこととした。

## 2 平成31年度取組み(案)

### (1) 地域課題解決に向けた的確な取組みの汎化(水平展開)

#### ① (区) 相談支援システムの整備について (区協議会の機能強化を含む)

資料3のとおり。

#### ② 高齢分野、民生委員等と連携した地域ケアシステムの整備について (区協議会と地域生活支援拠点との連携のあり方を含む)

<区協議会として>

区ごとの状況に応じ、対象地域を定める等により次のような取組みを試行(継続)す

る。

- ・地域包括支援センターと課題認識を共有した上での、既存会議等の活用（共同企画による意見交換、事例検討等）
- ・民生委員児童委員から直接相談を受ける、あるいは情報交換する機会の確保
- ・その他、連携先と場面を共にすることで学び合う機会などの確保

#### <地域部会として>

- ・各区での取組み状況を共有し、地域の素地による影響等をプラスに作用させるための方策や、人が代わっても繋がりを継続できるような継承のあり方、また全市的に汎化あるいは共通化すべき事項等について協議する。
- ・また、民生委員児童委員から繋がってくるケースの中には、地域生活支援拠点コーディネーターを交えたチームケアが有効なケースが含まれると推察されるため、青葉区での検証状況と併せ共有し、そのチームケアのあり方について協議する。

### ③ 資源に関する情報集約と共有の仕組み作りについて

#### <区協議会として>

余暇活動等のインフォーマル資源に係るニーズを整理・分析し、その情報集約・提供の仕組みを検討するためのワーキンググループへの委員派遣。また、これにあたっての区ごとの意見・情報の集約。

#### <地域部会として>

上記のワーキンググループを設け、主に次のような観点から整理・検討を行う。なお、ワーキンググループの委員構成及び検討スケジュールについては、取組み実績のある若林区、泉区の部会委員と協議して叩き台を作成の上、部会委員間で共有・修正し決定することとしたい。

- ・余暇活動等及びそのニーズのように、多様で個別性の高いものを一元的に扱う際の、情報源や共有の範囲等の設定をどう整理するか。
- ・持続的・安定的な情報の集約（更新）と提供（一次マッチング）には、その内容や対象に応じたマネジメントを要するが、どういった機関がどのように担うのが適切か。